Vol.018 税界タイムス
www.zeikai.net
年間購読料（6号分・前納・送料共）
2,800円（税込）
発行日：2010年10月4日（月）
発行所：㈱ゼイカイ
住　所：〒160-0015
東京都新宿区大京町23-3
電　話：03-5858-6718

公会計人会

地方自治体へ複式簿記など導入支援
公会計改革にノウハウ提供で新市場開拓

国及び地方財政の危機が懸念される中、地方分権を背景に、地方自治体に民間企業並みの財務諸表作成を求める公会計改革が進展している。総務省では自治法改正に伴う新公会計制度の法整備に向けて国際公会計基準に対応した統一基準作りを目指し、新たに研究会を設置するなど、改めて本腰を入れ始めた。そうしたなか、税理士業界内でも、この公会計改革の動きに呼応し、全国に先駆け税理士らによる「公会計改革に協力する会計人の会」（通称：公会計人会）が導入支援活動を展開している。発生主義・複式簿記による財務書類作成ほか、それを活用した財務分析、固定資産台帳の整備など、税専門家の立場でノウハウ等を提供し、公会計改革をバックアップしている。

自治体会計の基準統一に向け新たな研究会を発足させた総務省

税理士らがこの公会計改革に注目し始めたのは、今始まった事ではない。今回の一連の動きが出る以前にも、現金主義の単式簿記による問題点が指摘され、一般企業並みに「複式簿記」導入の必要性が議論され続けてきた経緯があるが、具体的な支援活動というアクションを起こすまでには至らなかった。

それが今回、総務省が地方自治体の財政改革を推進するための公会計の改革を目的とし、平成18年に新地方公会計制度研究会を設置し、公会計のモデルを公表したことを契機に、「公会計改革に協力する会計人の会」（事務局＝東京・港区、会長＝淺田隆治公認会計士・税理士）が始動。税理士有志による新たな公会計制度に関する勉強会をスタートさせ、総務省新地方公会計制度研究会、新地方公会計制度実務研究会、その後のワーキンググループにもメンバーが参加するなど、総務省に対しても活動報告や各種提言を行っている。

公会計の改革は、古くは小泉内閣時代に「行革推進法」のなかで、民間を参考に発生主義会計を取り入れて複式簿記・財務4表をつくる会計処理の方法、財務諸表を財政改革にどう活かすか、といった点が大きなテーマとなっていた。

そうした政治がらみの背景がある制度改革問題について、総務省では、新地方公会計制度研究会報告書において、新たな財務4表を作成するのに、複式簿記の採用による「基準モデル」とこれまでの総務省方式を簡便な方向にした「改訂モデル」の2つの会計モデルを発表。コンセプトは同一だが、作成の仕方に違いがあり、どちらを選ぶのかは自治体の選択に委ねることとし、まずは、財務4表の作成を全国の自治体に呼びかけていた。

そして、さきごろ新しい公会計制度導入の初年度の結果が全国多くの自治体で公表されたが、全国約１７５０の自治体のうち、新公会計制度を導入したおよそ「7割」のうち、「9割」が簡便法と呼ばれる「改訂モデル」によって貸借対照表などを作成していたことが判明したが、自治体によって基準が異なり、比較できないといった面もあり、自治体会計の基準の統一がさらにクローズアップされてきた。

財務4表作成を切り口に固定資産の台帳整備も

そうしたなか、公会計人会では、複式簿記・発生主義に基づく「基準モデル」の導入・推進のための①固定資産台帳の整備②財務4表の作成③決算分析からＭＡＳ業務の提供④財政改革の支援ーを中心に活動を展開。財務会計を経営に活用できる税理士として、地方分権を背景とした一連の公会計改革の重要なテーマである「運営から経営」に対して、専門家としての経験やノウハウを提供していく。全国自治体の総資産の「9割」を固定資産が占めており、「人口20万人規模の自治体でも、2000億円前後の固定資産を保有している」（青木孝憲事務局長）という。公会計人会がサポートする「基準モデル」では、固定資産台帳から今後の自治体経営に必要な情報が得られるものとして、開始Ｂ／Ｓ作成の手順および公有財産台帳から資産評価、固定資産台帳の整備といった一連の業務についても作成・整備等を支援していく。

新制度に先駆けて石原慎太郎都知事がいわゆる「東京都モデル」を打ち出したが、それを受けて大阪府も橋本知事が導入を進めている。これらは国際公会計基準同様に、資産を取得原価で評価するか公正価値（時価）で評価するのか、自治体の税収を売上げと見なすのか、それとも住民からの出資金として扱うのか、といった点で評価が分かれているが、民間と違い自治体の資産の保持サイクルが相当長いこともあって、「取得原価主義では原資が不明瞭になることが考えられ、自治体運営上、長期の経営計画も立てにくいといった弊害も想定できる」（同事務局長）としている。

こうした新しい公会計制度改革が紆余曲折しながらスタートしたが、あくまで財務諸表の“体裁を整えた”といった現状に対して公会計人会では、固定資産台帳の整備、評価算定という業務の流れから勘案すれば、地元に密着する税理士らが最も適任というスタンスを取っている。

現在、全国約130会計事務所が公会計人会に登録しており、サポートした地方公共団体は基準モデルの導入支援だけでも100件を超える、という。公会計制度の改革は、「新しい業種・業態の自計化の支援」（同事務局長）と位置づけており、その後の財務分析、経営指導が税理士の腕の見せ所でもある。その次に現れてくるのが連結決算という業務ステージ。10万人規模の自治体で連結・関連団体は30～50程度あると見られ、それら連結関連団体の会計分野にも職域が拡がるというわけだ。

公会計を導入する税理士は、自治体とコンサルティング契約を結び報酬を得る。まずは単式から複式簿記に変換するソフトを使って固定資産台帳の作成から財務4表の作成業務を初年度実施し、2年目以降は決算整理仕訳や決算分析などを継続する。その気になるコンサルティング料だが、人口10万人規模の自治体で、初年度100万円位のコンサル料が見込め、次年度以降は100万円超の顧問料が望める、という。

現在、登録事務所サイドでは、財政／予算を所管する財政課を対象に会計事務所がＤＭ等を使って自治体向けにセミナーを開催している。なかにはすでに、30の自治体のコンサルティング契約を受注した事務所もあり、そのうち、「9割」が入札ではなく随意契約といわれている。

複式簿記による公会計制度は向こう3年間ぐらいで確立してくることが予想される。制度改革はもとより財政改革＝経営改革をスムーズに遂行するためには、民間における経験ノウハウは不可欠であり、そこに公会計を専門とする会計事務所のサポートが求められてくるだろう。自治体という馴染みの薄い市場を獲得するためには、早い段階からアプローチしていく必要はありそうだ。

お客様とともに50 大塚商会
たのめーる
税理士協同組合 組合員様専用
たのめーるをご利用いただけます。

ただいま発刊中
1,500円（税別）以上お買上げで送料無料！
サービスの概要・新規お申込は...
日本税理士協同組合連合会ホームページ
http://www.nichizei.or.jp/
HOME → 事業のご案内
共同購入事業
このページをご覧ください
大塚商会「たのめーる」
「たのめーる」は、㈱大塚商会が発刊している、オフィス総合通販カタログです。商品はOAサプライ・文具・生活用品等で構成され、商品点数は約21,000点（vol.24現在）。同様にインターネットでは約65,000点の商品を取り揃えています。
大塚商会